

# 千葉県税政連

## 第46号

平成24年10月1日  
題字／井桁和夫顧問

千葉県税理士政治連盟  
〒260-0024 千葉市中央区中央港1-16-12  
電話 043-243-1526 FAX 043-243-1553  
Eメールアドレス c-kenren@zeiseiren.chuo.chiba.jp  
URL <http://www.zeiseiren.chuo.chiba.jp>  
本誌は、ホームページでもご覧いただけます。  
発行人／会長 富澤康人 編集人／広報委員長 松本純子

## 第44回定期大会 税制改正重点要望事項決定



平成24年8月3日

於 オークラ千葉ホテル

# 第44回定期大会を終えて

## —今後の活動について—

千葉県税理士政治連盟 会長 富澤 康人



千葉県税理士政治連盟第44回定期大会は、千葉県下14支部の会員の皆様のご出席により、盛会裏に終了することができました。ありがとうございました。

お陰様で提出した議案はすべて可決承認されました。ありがとうございました。承認されました事業活動を更に充実させるために、これからの一年、役員一同頑張っていく所存でございます。

さて、税理士会に於いては、税理士法改正という難題に全力投球しております。日本税理士政治連盟も一丸となって我々の職域を守るために、今頑張らなければ後が無いほどの立場にあります。公認会計士・弁護士の試験制度の改革により、合格者が多数輩出されることとなったにもかかわらず、多くの合格者が就職できずに困惑していることを皆様にご承知の事と存じます。先日発表されました司法試験合格者は2,400名を超えましたが、その合格者はどこへ行くのでしょうか。合格した多くの方がそのまま税理士業務に参入して来たならばどうなるのでしょうか。税理士会が求めている、会計士には税法科目を、弁護士には会計科目を受験することを課すという要望を、是非実現していただきたいものと思い頑張っている昨今です。

日税連池田会長も、日税政山川会長も、何回各担当大臣に要望書を持参した事でしょう。さらに各大臣はもとより野田総理にもご理解をいただくこと、何回官邸を訪れたことでしょう。それほど一生懸命に取り組んでいる事実は「税理士法改正を絶対今回で通すのだ!」という意気込みの

現れではないかと思えます。

最近にわかに解散の話題が出て来ています。千葉県税理士政治連盟は早めに推薦審査会の活動を行っていますし、後援会設立の要望も、何名かの候補予定者から来ているところですが、何分にも税理士による後援会は、税理士の業務を理解していただき、更に納税者の為に我々業界が活動していることを十分に理解していただける方を支援するものであり、当選するためだけの後援会作りはご遠慮いただきたいところです。また、推薦についても同じことが言えると思えます。

千葉県税理士政治連盟には、現在、衆議院12名・参議院5名・非議員5名・地方団体首長1名の計23名の後援会がありますが、今後も更に増加していくものと思われれます。

また、特に新しく推薦依頼を受けた候補予定者に対しましては、前回の参議院選挙の推薦候補者と同じく面接をさせていただくことを予定しております。

千葉県税理士政治連盟の現在の課題は、税政連加入者数の停滞にあります。毎回証票伝達式には支部長、支部幹事長のほか入会者と面識のある方等が出席して加入勧奨をしておりますが、加入率が悪く、解決策を見出せずにいるのが現状です。どうか会員の皆様も所属支部の例会等で加入勧奨をして頂くよう強くお願いいたします。税理士の職域の確保、拡大を図ることにつながりますので、一人でも多くの加入者が増える事を願っております。

最後になりましたが、冒頭にも述べましたとおり、残り一年、役員一同頑張っていく所存でございます。会員皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。

# 税理士政治連盟という組織について

千葉県税理士政治連盟 幹事長 町田 茂



千葉県税理士政治連盟第44回定期大会が、多くの会員の皆様に参加するなかで盛会に開催終了することが出来ました。

本当に有難うございました。幹事長に就任して1年、過ぎてしまえばアツと言う時間の

経過ではありますが、大会終了までは本当に永い時間との格闘であった気が致します。

その間、多くの会員、多くの関係機関の皆様には何かとご配慮等を頂きました。

改めて御礼を申し上げます。

## (税理士政治連盟という組織の任務)

ここで、税理士政治連盟（以下、「税政連」という）という組織について考えてみたいと思います。

税理士として、税理士会、税政連、税理士協同組合、税理士会館等の会員になっておりますが、税理士会を除いて加入については任意であります。

なぜこうした組織があるかと言えば、それぞれの法律の適用によるものであります。

税理士と言う職業に係わる業務の多くは法律によって管理されていると言っても過言ではありません。

現在の法律の中での税理士会の法改正要望は、そのほとんどが行政機関の中での運動であります。

それは、政治活動に制限が加えられているからであります。

しかし、税理士法、税法あるいは関係する法律の多くが、国会で審議され決定されます。

税理士としての要望の多くは、最終的に国会で解決するという構図が出来上がります。

この国会に対しての働きかけ、それが税政連の大きな活動であります。

特に、審議する国会議員全員が税理士法、税法に詳しいかと言うと必ずしもそうではありません。

税のプロとして税理士側から、国会議員にアプローチする、それが税政連の任務であります。

現在のところ、全国の税政連活動に多くの国会議員が賛同し、税理士としての要望に耳を傾けていただいております。

勿論、千葉県選出国會議員と千葉県税政連との関係も良好であり、昨年は会員159名参加での国会陳情を実施することが出来ました。

## (税政連という組織の重要性)

税政連の加入は任意ではありますが、税政連の運動とその成果は国民そして経済に大きな影響をもたらすことも事実であります。

勿論、税理士の権益にも影響をもたらします。

「数は力」と言いますが、組織はその構成員が多いほど効果を発揮することができます。

現在の千葉県税政連の加入割合は70%強となっておりますが、国会議員も税政連の組織割合を注目しております。

意見は色々あることとは思いますが、税理士としての意見の反映を勝ち取るためには、組織力の向上を図ることが必要であり、そのことが、要求の実現となります。

税政連に未加入の税理士先生には、運動の必要性、重要性をご理解頂き、是非加入をお願いするものであります。

## (幹事長としてのお願い)

幹事長としての現在までの運営は、はなはだ心もとないものであり、先輩諸先生から見ると歯痒いものがあると思います。

私も組織のプロでもありませんし大いに反省を致しておるところであります。

全員が一枚岩となって、この素晴らしい税政連がこれからも発展できるよう、ご理解、ご協力をお願い致します。

私も、「税政連の一員であることに誇りを持ち」、出来る限り頑張りますのでこれからも宜しくお願いいたします。

## 第44回定期大会開催

千葉県税理士政治連盟は、平成24年8月3日（金）午後1時30分より、オークラ千葉ホテルにおいて第44回定期大会を開催した。昨年度は東日本大震災の影響を考慮し、税理士会館で人数を制限しての開催であったが、今年度は例年通りの開催とすることができた。

当日は来賓に内藤信子日税政副会長、白井敏博東京税政連副会長、徳田匡泰東京税政連幹事長、池田兼男東地税政連会長、六倉勝明東地税政連幹事長、坂口洋関信越税政連幹事長、井戸本泰次近畿税政連幹事長、濱田茂神奈川税政連会長、池野光弘神奈川税政連幹事長、小倉恵一山梨税政連会長、深沢邦秀山梨税政連幹事長、石井幸夫千葉県税理士会会長他関係諸機関の役員を迎え、会員216名が出席した。

村岡敬治会員の司会により、増永保副会長の開会宣言、富澤康人会長のあいさつに続いて、議長に千葉東支部須藤信一、市川支部宮崎俊雄の両会員が選任され、議事に入った。議案は上程された全6議案を審議し、いずれも賛成多数で原案の通り可決承認された。大会決議の朗読、感謝状贈呈、来賓祝辞の後、桑原盛一副会長の閉会挨拶をもって、大会は終了した。

大会終了後、国政報告会と懇親会が開催された。政局が流動的な時期にもかかわらず26名の国会議員等及び秘書が出席した。国会議員からは、日頃の支援に対する感謝の言葉と各議員の取り組み等の報告があった。最後に、増田勝彦副会長の万歳三唱をもって、盛会裏に閉会した。

### 【開会宣言】



増永保副会長

### 【司会】



村岡敬治会員

### 【議案審議】

#### 第1号議案

平成23年度運動経過報告承認の件



町田茂幹事長

#### 第2号議案

平成23年度収支決算承認の件

#### 【監査報告】

齊藤正美会計監事



富澤康人会長

### 【会長挨拶】

#### 要旨

税制改正、税理士法改正についての要望は後援会活動を通じ、国会議員へ熱く伝えていくことが税政連の役目であり、会員拡大が必須である。

### 【議長選任】

議長 須藤信一会員（千葉東）

議長 宮崎俊雄会員（市川）



### 【議事録署名人】

市川康雄会員（市川）

高木充利会員（市川）



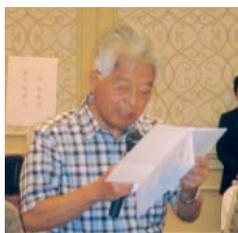
### 【議事録書記】

蒲田和紀会員（船橋）

宮澤みづき会員（船橋）



### 第3号議案 平成24年度運動方針及び組織活動方針決定の件



#### 〈質問〉三谷宏会員（千葉西）

第1号議案・第3号議案について広報誌の会長の挨拶で述べていた消費税についての見解が反映されていないが、会長の所見についてお聞きしたいと考えます。

#### 〈回答〉町田茂幹事長

消費税の問題は、運動方針にまったく触れていないわけではないが、常に賛成・反対という形で意見を集約するには難しい問題が多いので、日税連・日税政の考え方・方針に合わせて行動していく。



#### 〈質問〉中村新太郎会員（茂原）

平成24年度税制改正により創設された「国外財産調書制度」を詳細かつ円滑に遂行するためには、税理士事務所等の国外設置が必要になると思われるが、税政連に関係諸団体等に働きかけることを検討する意志があるかどうかイエスかノーの2択で回答をお願いします。

#### 〈回答〉町田茂幹事長

現時点ではノーだが、今後の動向により対応する必要がある。

### 第4号議案 平成24年度収支予算決定の件

#### 〈質問〉三谷宏会員（千葉西）

平成24年度収支予算書の寄付金・交付金の支出について、日税政分担金の人数割が、千葉県税政連の会員数ではなく、千葉県税理士会の会員数で計算されている。余分に納付されているのは任意団体としての政治連盟として法的に問題があるのではないか。

#### 〈回答〉佐々木稔財務委員会委員長

単位税理士会の会員数をもとにすることは、日本税理士政治連盟規約で定められており、千葉県税理士政治連盟は、その規約により、分担金を負担している。

算定基準が税理士会員となっている理由は、税政連活動の成果は、全税理士の共通の利益と責任を実行するための費用負担等の見地から、一番公平感があると言われているからです。



### 第5号議案 役員選考委員会委員決定の件 富澤康人会長より説明があった（12P参照）。

### 第6号議案 大会決議採択の件

#### 【大会決議朗読】

各委員長



#### 【感謝状贈呈】

藤ヶ崎庄一会員  
本間秀明会員



#### 【来賓挨拶】



松野博一  
衆議院議員（自民党）



富田茂之  
衆議院議員（公明党）



石井幸夫  
千葉県税理士会会長



内藤信子  
日税政副会長



白井敏博  
東京税政連副会長



池田兼男  
東地税政連会長



坂口洋  
関信越税政連幹事長



井戸本泰次  
近畿税政連幹事長

#### 【閉会宣言】

桑原盛一副会長



## 【国政報告会】

大会終了後、政局が流動的な時期にもかかわらず、国会議員6名出席のもと、本間典子国会対策委員長の司会により国政報告会が開催された。出席の国会議員からは、日頃の支援に対する感謝の言葉と各議員の取り組み等の報告があった。藤森強副会長の閉会の挨拶で終了した。

### 【司会】



本間典子国会対策委員長

### 【閉会挨拶】



藤森強副会長

(写真掲載は、受付順)



齋藤健衆議院議員  
自 民 党  
(千葉7区比例)



森英介衆議院議員  
自 民 党  
(千葉11区)



谷田川元衆議院議員  
民 主 党  
(千葉10区)



奥野総一郎衆議院議員  
民 主 党  
(千葉9区)



猪口邦子参議院議員  
自 民 党  
(全 県)



小西洋之参議院議員  
民 主 党  
(全 県)

### 国会陳情日程のお知らせ

平成25年度税制改正に伴う国会陳情の日程が決定しました。陳情にあたり、各支部及び後援会から陳情者を募ります。会員の皆様の積極的なご参加をお願い申し上げます。

陳 情 日 時 平成24年10月23日(火) 午前10時～(訪問時間11時～)  
 陳 情 場 所 衆議院第一議員会館(千代田区永田町)  
 連 絡 先 千葉県税理士政治連盟事務局 電話番号 043-243-1526

## 【懇親会】

国政報告会に引き続き、高中夕貴子・小島紀子両総務委員の司会により懇親会を開催した。

白戸利行副会長の開会の挨拶に続き、富澤会長から大会の無事終了のお礼のあいさつの後、国会議員等及び秘書26名の出席を含めた多くの来賓より、ご祝辞を賜った。最後に、増田勝彦副会長の万歳三唱をもって、盛会裏に閉会した。



開会挨拶  
白戸利行副会長



田嶋要衆議院議員  
民主党  
(千葉1区)



猪口邦子参議院議員  
自民党  
(全 県)



水野賢一参議院議員  
みんなの党  
(全 県)



富田茂之衆議院議員  
公明党  
(南関東比例)



若井康彦衆議院議員  
民主党  
(千葉13区)



谷田川元衆議院議員  
民主党  
(千葉10区)



奥野総一郎衆議院議員  
民主党  
(千葉9区)



水野智彦衆議院議員  
民主党  
(南関東比例)



小西洋之参議院議員  
民主党  
(全 県)



生方幸夫衆議院議員  
民主党  
(千葉6区)



藺浦健太郎氏  
自民党  
(千葉5区支部長)



渡辺博道氏  
自民党  
(千葉6区支部長)



議 員 各 位



司会 高中夕貴子総務委員  
小島紀子総務委員



閉会挨拶  
増田勝彦副会長

税理士会は毎年の税制改正に際して、行政に対して建議を行い、国会に対しては陳情を行っています。これは、税理士が税務の専門家として「納税者のための租税制度を確立」することを、社会的な使命としているからです。

この要望書は、税務に関する専門家としての立場から、国民的な視点に立って税理士の総意として取り纏めたものの中から、千葉県税理士会と千葉県税理士政治連盟が「平成25年度税制改正重点要望事項」とした5項目です。

## 税制改正に関する要望（特に重要な5項目）

### 《震災対応税制》

◎ 税制に関する災害基本法を制定すること。

【理由】 近い将来においても、大規模な災害が発生することが予想される我が国において、東日本大震災のような大規模かつ広域にわたる災害に備え、災害発生時に迅速に対応できる体制は不可欠である。特に国の中枢機関が集中する首都圏において大規模な災害が発生した場合には、災害対応への遅れや情報伝達の遅延が予想される。

そのような場合に備え、災害対策基本法が既に制定されているが、税制に関しては、被災者の公的徴収金の減免等が規定されているのみである。

過去の経験を踏まえ、災害の予防、応急対策及び災害復旧の各段階における基本的な税制上の支援措置を体系的に明確にすべきである。

### 《所得税関係》

◎ 土地・建物等の譲渡により生じた損益について、損益通算及び繰越控除を認めること。

【理由】 平成16年度税制改正により、十分な論議と周知期間のないままに、土地建物等の譲渡損益は他の所得との損益通算・繰越控除が認められなくなった（一定の要件のもと居住用財産については存置）。

現行の損益通算規制では、譲渡損失と他の所得、譲渡益と他の所得の損失について損益通算が認められないため、担税力がない場合も課税される。また、事業用土地と事業収益は一体であるが、事業の赤字を事業用土地の売却で補填する場合には資金繰りに支障が生じる。

なお、居住用財産の譲渡損失は、生活基盤を支える基本的資産の価値の下落による損失が譲渡により顕在化したものであるから、住宅借入金等の残高などの要件を撤廃し、居住用財産の譲渡損失の損益通算及び繰越控除を認めるべきである。

### 《法人税関係》

◎ 交際費課税における交際費等の範囲を見直し、社会通念上必要な交際費等の支出は原則として損金算入するとともに、定額控除限度内の10%課税制度は即時に廃止すること。

【理由】 交際費であっても事業活動に必要なものは金額の多寡にかかわらず損金算入されるべきであり、金額基準などにより形式的に交際費かどうかを判断すべきものではない。

交際費の範囲を見直し、例えば社会通念上必要とされる慶弔費等は交際費課税の対象外とするなど、本来の交際費課税の趣旨に即したものとすべきである。

## 《消費税関係》

◎ 基準期間制度を廃止又は抜本的に見直すこと。

【理由】 前々年又は前々事業年度を基準期間として、当該納税期間の納税義務を判定する現行の制度では、その課税期間の課税売上高が多額であっても免税事業者となったり、反対に、その課税期間の課税売上高が1,000万円以下であっても納税義務が生じたりするような不合理な現象が生ずることの他、多額の課税売上があっても2年間は免税事業者となることが可能である。

平成23年度税政改正において、後者については一部是正されたが、この改正によっても、設立当初から多額の課税売上高を有する事業者の最初の課税期間については、免税事業者となることが可能であり、根本的な解決策となっていない。

また、免税事業者が多額の設備投資を行い、消費税の還付を受けようとする場合、課税期間開始前に「課税事業者選択届出書」を提出しなければならないが、この取扱いがすべての免税事業者に周知・理解されているとは言い難く、さらに、すべての免税事業者に課税期間開始前に届出書を提出すべきか否かという高度な判断を求めることは困難である。

こうした弊害を解消するために、納税義務を判定するための基準期間制度を廃止するか、課税事業者又は免税事業者となるべき要件を根本的に見直すべきである。

## 《納税環境整備関係》

◎ 国税通則法の目的を改正し、納税者憲章を早期に成立させること。

【理由】 平成23年度税制改正により、国税通則法が大幅に改正されたが、目的規定の改正及び納税者権利憲章の制定については見送られた。

平成23年度税制改正法附則第106条に「政府は、国税に関する納税者の利益の保護に資するとともに、税務行政の適正かつ円滑な運営を確保する観点から、納税環境の整備に向け、引き続き検討を行うものとする。」とあることを踏まえ、納税者の権利と義務のバランスが取れた内容で、目的規定に「納税者の権利利益の保護に資する」旨の文言を追加し、併せて納税者憲章の制定を行うべきである。

### 会員の皆様へ

#### [説明用税制改正要望書] について (別紙同封)

税理士会の社会貢献事業の一環として、税制改正要望活動をしていることを社会一般にアピールするため、納税者向けに平易な表現で作成したものです。会員の皆様には本書をコピーの上、顧問先又は外部関係の方々に説明して頂く際にご活用下さい。

## 「小林鷹之後援会」設立総会を開催

「税理士による小林鷹之後援会」の設立総会が、8月7日八千代市のユアエルム八千代台・エルムサロンにおいて開催され、34名が出席した。

総会には、来賓として千葉県税政連から増田勝彦副会長、本間典子国会対策委員長らが出席した。

総会は、飯島輝雄発起人の開会宣言で開会し、海老原利子支部長の挨拶の後、森英樹発起人代表から、これまで1年以上に亘り小林鷹之氏を囲む勉強会と懇親会を5回程開催した経緯などの説明と挨拶があった。

その後、小長谷藤兵衛発起人を議長に選出し議事に入った。太宰真澄発起人から推薦理由の説明があり、設立の承認を求めたところ満場一致で承認され、規約についても承認された。続いて森発起人代表から役員案の説明があり、会長に森英樹、副会長に飯島輝雄・金谷静・花嶋実、幹事長に太宰真澄、副幹事長に齋藤裕介ほかの役員が選出された。

議事終了後、自由民主党千葉第二選挙区支部長の小林鷹之氏から後援会設立に関する感謝の言葉と、当選後は税理士業界並びに中小企業の発展のために努力していきたいとの決意が述べられた。

来賓の増田副会長よりご祝辞を賜った後、金谷発起人の閉会宣言で総会の幕を閉じた。引き続き懇親会に移り、和やかな雰囲気にもまれ盛会のうちに終了した。

(千葉西支部 森英樹 記)



### 〈プロフィール〉

氏名 小林 鷹之 (こばやし たかゆき)  
 生年月日 昭和49年(1974年)11月29日  
 出身 千葉県  
 経歴 平成11年 東京大学法学部卒業  
 平成11年 大蔵省入省 理財局資金第一課  
 平成13年 札幌国税局調査査察部(国税調査官)  
 平成14年 米国ハーバード大学ケネディ行政大学院留学  
 平成15年 財務省国際局国際機構課(係長)  
 平成17年 理財局総務課(課長補佐)  
 平成19年 在アメリカ合衆国日本大使館(一等書記官)  
 平成22年 財務省退職  
 同 年 自由民主党千葉県第二選挙区支部長就任  
 現在に至る

### 〈後援会役員〉

会長 森 英樹(千葉西)  
 副会長 飯島輝雄(千葉西)  
 副会長 金谷 静(千葉西)  
 副会長 花嶋 実(千葉西)  
 幹事長 太宰真澄(千葉西)

## 主 要 会 務

(平成24年7月～平成24年9月)

7月18日(水)	執行部会議(定期大会準備会議)	千葉県税理士会館
24日(火)	” ”	”
8月 1日(水)	” ”	”
3日(金)	第44回定期大会	オークラ千葉ホテル
20日(月)	千葉県税理士会調査研究部との協議会	千葉県税理士会館
23日(木)	第2回幹事会・第2回後援会連絡協議会	”
9月25日(火)	第46回衆議院議員選挙推薦審査会	”

# 「税理士政治連盟への加入のお願い」

—— 目標は全員加入です ——



組織委員長 齋藤 克己

千葉県税理士政治連盟以下「税政連」は、税理士の社会的、経済的地位の向上を図るとともに、税理士の社会的役割の重要性に鑑み、納税者のための民主的税理士制度及び租税制度を確立するために必要な政治活動を行うことを目的としています。(千葉県税理士政治連盟規約 第3条)

税政連は税理士の政治団体として、税理士会の建議項目や各種の要望を実現するため、国会議員に対する陳情や後援などの活動をしています。

これらの政治活動は、税理士自らの利害を超えた活動と高い評価を戴いており、税制改正において「特殊支配同族会社の役員給与の損金不算入制度（法人税法第35条）」の廃止や、「更正の請求のできる期限の延長」等を実現させ、著しい成果を挙げております。

これはひとえに、税政連の活動に対する国民からの信頼が、税理士業界の主張を貫徹させたものと自負しております。

税政連は、今後も引き続き税理士会の要望や、国民の意見を各種法律に反映させるため、その活動に邁進してまいります。

しかしながらこの活動を展開するためには、税理士の皆様のご協力が是非とも必要です。

活動の成果は税理士会、すべての税理士が等しく享受できるものであります。

税政連に加入されていない税理士の方には、税政連の役割、趣旨をご理解され、是非この機会に加入していただき、かつ会費の納入（月額千円）をお願い申し上げます。

お申し込みは千葉県税理士政治連盟事務局（TEL043-243-1526）または、税政連各支部長までご連絡ください。

## 支部長名

(千葉東) 佐藤 忠雄 (千葉西) 海老原利子  
 (千葉南) 須藤 襄 (成 田) 澤 昇  
 (松 戸) 徳田 朗 ( 柏 ) 梶澤政治  
 (市 川) 佐々木悦夫 (船 橋) 柳町和巳  
 (佐 原) 岩立和雄 (銚 子) 伊藤健一  
 (東 金) 今井洋一 (茂 原) 最首利光  
 (木更津) 在原忠男 (館 山) 齋藤晃夫



## 役員選考委員会委員名簿

役職	氏名	支部	役職	氏名	支部
会長	富澤 康人	柏	支部長	在原 忠男	木更津
支部長	佐藤 忠雄	千葉東	支部長	齊藤 晃夫	館山
支部長	海老原 利子	千葉西	顧問	高山 友二	東金
支部長	須藤 襄	千葉南	顧問	井桁 和夫	千葉東
支部長	澤 昇	成田	顧問	押尾 晃	茂原
支部長	徳田 朗	松戸	顧問	横畑 靖明	成田
支部長	梶澤 政治	柏	相談役	南部 信雄	千葉東
支部長	佐々木 悦夫	市川	相談役	中島 哲男	千葉東
支部長	柳町 和巳	船橋	相談役	飯島 輝雄	千葉西
支部長	岩立 和雄	佐原	相談役	稲垣 信夫	成田
支部長	伊藤 健一	銚子	相談役	高中 徳二郎	松戸
支部長	今井 洋一	東金	相談役	池田 喜久	木更津
支部長	最首 利光	茂原	相談役	高橋 芳雄	茂原

以上 26名

## ※規約

- 第26条 役員選考委員会の委員は、役員改選直前の大会において、本連盟の会員のうちから選任する。
- 役員選考委員会は、改選の年の1月31日までに役員候補者を選ばなければならない。
  - 役員選考委員会に関し必要な事項は、別に定める。

## 広報委員会からのお知らせ

広報委員会では、よりよい紙面づくりのために会報の内容について、会員の皆様から広くご意見を募集しております。ご意見ご要望がございましたら広報委員会あてにご連絡ください。

また、併せて、会報表紙の写真も会員の皆様から広く募集しております。

写真撮影を趣味にされている会員の皆様。

皆様のご自慢の作品で、会報の表紙を飾りませんか。

多数のご応募をお待ちしております。採用された方には、粗品を用意しております。

ご応募・お問い合わせは、千葉県税理士政治連盟事務局広報委員会まで。

電話 043-243-1526 FAX 043-243-1553

メールアドレス c-kenren@zeiseiren.chuo.chiba.jp

# 布施弁天 東海寺

真言宗豊山派の寺院。山号は紅龍山。本尊は弁財天。寛永寺弁天堂（不忍池の弁天堂）、江島神社とともに関東三弁天のひとつに数えられ、地名から布施弁天とも称されます。



2. 三重塔

5. 本堂（県文化財）

6. 鐘楼堂（県文化財）

1. 楼門（県文化財）

## お詣りは 布施弁天で厳かに

柏市の布施弁天（東海寺）は関東三弁天として知られる名刹。山内には本堂を始め山門や多宝塔式鐘楼など荘厳な堂宇がならぶ。ご本尊の弁財天様は、芸術や財運向上の女神。近隣の人だけでなく芸能人や経営者からも厚く信仰されてきた。まずは階段の上にとびえる山門にこの寺の格式を感じる。特に四天王は実に見事。本堂は享保2年（1717）創建。98の諸大名の寄進で造営され内陣の天井にはそれぞれの家紋が描かれている。柱にある菊の紋章は勅願所の証。三方破風の屋根と共に重厚な佇まいを見せる。そして、開山1200年を迎えたお寺だけに、年末年始の行事は古式豊かに魅力も充分。まずは除夜の鐘にはじまり、真言密教の祈禱はまさに神秘の世界。同寺を訪れば、新年の厳かな想いも一層深淵になるはず（ご祈禱は5,000円〜）無料駐車場も広いので車でのご参拝も可能。

## ご祈禱の内容

家内安全 / 商売繁盛 / 厄除け  
交通安全 / 身体安全 / 社運隆昌  
赤ちゃん初参り / 七五三参り 各種

## ご祈禱のお申込・厄除けのお申し込み

- 土・日・祝日はAM10時～PM4時まで随時受付中です。直接総受付までおいで下さい。尚、当日は申込用紙にて詳しくご記入して下さい。
  - 平日ご希望の方はお電話にて予約をして下さい。
- 電話番号 04-7131-7317

所在地 千葉県柏市布施 1738

## バスのご案内

- 我孫子駅北口より「あけぼの山公園」行きにて、終点から徒歩10分くらい
- 柏駅西口より「布施弁天」行きにて、終点
- 北柏駅北口より「布施弁天」行きにて、終点



独立したいけど…

踏み出せない理由は  
何ですか？

MJSの手助けがあるから、  
もう大丈夫！



全国8,400会計事務所への会計システム導入実績を誇るMJSが、  
税理士の方々の開業、独立を支援するACELINK NX-Pro月額使用料パック。

財務・税務のプロのための会計事務所業務システムを、  
初期使用料を抑えて低価格で利用できます。

開業間もない税理士の方、開業予定の税理士の方に最適です。

財務・税務のプロフェッショナル・ツールを低価格で提供

**NX-ACELINK  
-Pro®**

## 開業支援月額使用料パック

●基本ソフトをワンパックで提供!

「会計大将」を中心に、決算内訳書、減価償却、消費税申告、法人税申告、所得税確定申告書、年末調整、申請・届出書作成、電子申告書を基本システムとしてパッケージ。会計事務所の業務・運用に合わせてご利用いただけます。

●アプリケーションの追加がOK!

経営分析、経営相談など、経営者からの高度な経営指導ニーズへ対応し、意思決定の迅速化と会計事務所のサービス強化を図れるACELINK NX-Pro追加アプリケーションも豊富にラインアップしています。

●電話サポートなど保守サービスが充実!

電話による24時間365日サポート、プログラム更新、webサポート、ハードウェアヘルプデスクをはじめ、最新税務情報の提供など様々なサービス体制で安心の事務所経営を強力にバックアップします。

※初期費用として、ベースモジュールのご契約が別途必要になります。※月額費用として「ACELINK NX-Pro月額使用料パック」使用料および保守サービス(TVS)料が必要になります。※インターネット環境が必要になります。※顧問先数が10件または20件以下であることが必要になります。

詳しくは今すぐ

ACELINK NX-Pro

「事務所経営の最適化」を支援する会計事務所版ERPシステムです。  
製品名のNXは「NEXT(次世代)」、Proは「Professional(専門家)」の略であり、次世代の会計事務所を強力に支援することを意味します。  
●ACELINK NX-Proは株式会社ミロク情報サービスの商標登録です。



**MJS**

株式会社ミロク情報サービス

東京都新宿区西新宿 1-25-1 新宿センタービル 48 階 〒163-0648  
TEL.03-5326-0381 FAX.03-3343-5789

千葉支社

〒260-0015 千葉市中央区富士見 2-7-5 富士見ハynesビル 8F  
TEL.043-225-0369



## VIP大型総合保障制度 様々なリスクから 企業を護る保険制度

関与先の事業承継対策など、すべてお任せ下さい

**経営者大型保険** 経営者に万一のことがあった時、最高2億円の大型保障で企業をガード

**経営者保険総合プラン** 定期保険、終身保険、養老保険等、多彩な商品で経営者・社員の生活を守る

**経営者スーパープラン** 介護保険や生活習慣病保険、高度先進医療保険等、医療保険全般をご用意

**団体所得補償保険** 税理士には月額最高200万円を最長1年間補償  
※1年を超える長期補償「団体長期障害所得補償保険」もあります

**新・団体医療保険** 1入院最高120日、通算で1,000日補償

## 全税共年金 規模のメリットを活かした全税共独自の 拠出型企業年金保険制度

月々1万円からできる将来の備え

**特長1.** 積立金の管理・運用にかかる手数料は、個人で加入する場合に比べ一般的に低廉

**特長2.** 安定的な運用で高い信頼

**特長3.** 掛金は生活設計にあわせて自由に設定  
月 払／1口5千円で2口以上

一括払／1口10万円で任意の口数(月払いと併用)

**特長4.** 年金の受取方法は3種類、資金需要に応じて自由に選択

1) 10年確定年金 2) 15年確定年金 3) 10年保証期間付終身年金

## PETで癌の早期発見

全税共会員には優待価格でご紹介しています

◆効果的な治療法が未だ確立されていない「癌」から自らを守るためには、早期発見こそが最善の治療法です。

健康事業を推し進める全税共では、PETを備えた各地の最先端医療機関をご紹介します。

※全国の提携医療機関の詳細はホームページでご案内しています。

## その他の事業

- Zダイナースカード
- 人間ドックサービス
- ホールインワン100万円保険
- 電話による税の無料相談事業への支援



ご活用下さい、  
**全税共の事業!**  
 関与先の安定経営、豊かな老後や健康づくり等、  
 さまざまな場面でお役に立っています。



—— 税理士とその関与先のための ——  
**全国税理士共栄会**

ご利用ください、日本税協連の事業

## 千葉県税理士協同組合

組合事務局／千葉市中央区中央港1-16-12 税理士会館 043-247-6250(代)  
ブックマーク／千葉市中央区中央港1-16-12 税理士会館 043-247-5437

各種事業を通じて  
組合員事務所の  
繁栄を応援しています。



### 福利厚生事業

#### 日本税協連福祉会 割安な掛金で大きな保障 生命共済制度

全国の組合員と事務所職員を対象に、税理士業界のスケールメリットを活かした“事業所一括加入型”の団体定期保険。

ご加入	200万円～1000万円／100万円単位				
コース	1200万円	1400万円	1500万円	1600万円	2000万円

新規ご加入 70歳まで  
ご継続 80歳まで  
月額掛金は、男女別、年齢群別になります。詳しくは資料請求を。

### 家族特約付医療保障共済制度

『生命共済制度』の加入者を対象にした、団体型の家族特約付医療保障保険。

疾病・不慮の事故で継続5日以上入院の場合、入院給付金が支払われます。

給付種類 (1日につき)	3,000円	4,000円	5,000円	10,000円
-----------------	--------	--------	--------	---------

ご加入  
69歳まで

月額保険料は、年齢群別になります。詳しくは資料請求を。

被災地に  
継続的な  
支援活動を

#### 東日本大震災復興支援事業

平成24年11月1日 開設!

東北の組合員・関与先事業者を応援!

#### 東北産品 ショッピングモール

日本税協連ネット 検索 [click!](#)

### 共同購入事業

平成24年5月15日 リニューアル!

#### 日本税協連書籍販売ネット

日本税協連ネット 検索 [click!](#)

#### 組合員には、1割引で販売

主要出版社400社、掲載書籍は30万冊超  
税理士協同組合所属の税理士会会員なら、どなたでもご利用いただけます。

※ご利用にあたってはIDとパスワードの設定が必要です。(利用登録は無料)

### 教育情報事業

#### 日本税協連NEWS

毎月15日発行の日税連会報「税理士界」に掲載



日本税理士協同組合連合会

〒141-0032 東京都品川区大崎1-11-8 日本税理士会館4階 ☎03(5740)0920